

地域医療・救急医療体制の充実強化

【保健所総務課・消防本部警防課】

1 事業の目的

地域医療を取り巻く厳しい状況の中でも、夜間や休日における急病患者が、適切、かつ安定的に必要な救急医療を受けられるようにするため、二次救急医療体制の充実強化を図る。

2 事業概要

現在の二次救急医療体制を見直し、病院群輪番制の充実を図るとともに、輪番制病院と救急告示医療機関の連携強化や、それら医療機関への支援の拡充を図る。

(1) 宇都宮市救急医療対策連絡協議会の運営

- ・新たな二次救急医療体制の稼動に向けた具体的な検討・協議

(2) 病院群輪番制の運営

- ・輪番制病院の追加

現行 3 病院体制 ⇒ 5 病院体制へ

- ・病院群輪番制の円滑な運営の確保

(3) 輪番制病院と救急告示医療機関の連携促進

- ・病院群輪番制を救急告示医療機関が支える仕組みの創設

救急告示医療機関（8 病院・3 診療所） ⇒ 協力病院等に位置づけ、輪番制病への患者集中を緩和

- ・消防及び救急医療機関における連絡体制及び相互支援体制の確立と円滑な運営の確保

(4) 小児救急医療施設の運営

- ・小児二次救急医療体制の確保

(5) 救急医療の適正受診の手引きの作成配布など

- ・緊急性のない救急受診の抑制など、救急医療に対する市民の理解・協力の確保

3 事業スケジュール

- | | |
|---------|--|
| 平成20年度 | ・宇都宮市救急医療対策連絡協議会を設置し、新たな二次救急医療体制の枠組みを構築 |
| 平成21年度 | ・宇都宮市救急医療対策連絡協議会の運営
・新たな二次救急医療体制の稼動
・救急医療の適正受診の手引きの作成配布
・その他の適正受診促進策の検討 |
| 平成22年度～ | ・新たな二次救急医療体制の評価
・その他の適正受診促進策の実施 |